

牧之原市御前崎市広域施設組合 環境保全センター

環境活動レポート



環境保全センター入口より

作成日：2016年 2月25日（2016年5月20日一部修正）

取組期間 2015年10月1日～2015年12月31日

目次

1	組織の概要	P 1
2	実施体制	P 4
3	環境方針	P 5
4	環境目標	P 6
5	環境活動計画	P 8
6	環境目標実績	P 9
7	環境活動計画の取り組み結果とその評価	P 10
8	当組合の取り組み	P 11
9	代表者による全体の評価と見直しの結果	P 12
10	環境関連法規の遵守状況確認評価結果	P 13

その他添付資料

- ・環境上の緊急対策
- ・環境コミュニケーション受付表
- ・問題の是正と予防処置

1 組織の概要

(1) 名称・所在地等

平成28年4月1日現在

組織の名称	牧之原市御前崎市広域施設組合 環境保全センター
代表者の氏名	管理者 牧之原市長 西原茂樹
所在地	牧之原市笠名1212番地
環境管理責任者	環境保全センター所長 不知一敏
環境管理担当者	総括主幹 小笠原浩史 主任 森田一成
連絡先	TEL : 0548-58-0044 FAX : 0548-58-0444 URL : http://www.kankyo-hozen-center.jp/ E-mail : makionhozen@po4.across.or.jp

(2) 環境保全センター 沿革

昭和41年10月	榛原郡御前崎町、相良町、小笠郡浜岡町の3町により相良町外2町厚生施設組合 環境保全センター設置 ごみ処理施設の設置及び運営
昭和47年4月	相良町外2町広域施設組合に名称変更
昭和52年4月	公害防止対策のため、ごみ処理施設新規建設
昭和53年4月	瓦礫類等の埋立て対策のため、安定型処分場新規建設
平成4年4月	ごみ排出量増加対策のため、ごみ処理施設新規建設
平成10年4月	焼却灰・不燃物の埋立て対策のため、最終処分場新規建設
平成11年4月	ごみ分別対策のため、不燃物処理施設(リサイクルセンター)新規建設
平成16年4月	旧安定型処分場の埋立て満了のため、安定型処分場新規建設
平成16年4月	御前崎町及び浜岡町が合併し、御前崎市が誕生したことにより、相良町・御前崎市広域施設組合へ名称変更
平成17年10月	相良町及び榛原町が合併し、牧之原市が誕生したことにより、牧之原市御前崎市広域施設組合へ名称変更

(3) 事業活動

一般廃棄物の中間処理及び最終処分

(4) 事業所の規模

	2011年	2012年	2013年	2014年
1 区域内人口	60,200人	59,204人	58,313人	57,554人
2 従業員数	30人	29人	30人	30人
3 敷地面積	33,019㎡	33,019㎡	33,019㎡	33,019㎡

※敷地面積は、環境保全センター(20,642㎡)と安定型処分場(12,377㎡)を計上

(5) 一般廃棄物処理量

(事業年度期間：4月～3月)

内訳		用途等	2012年	2013年	2014年
1	ごみ処理量	受入量	18,064t	17,901t	17,783t
2	可燃ごみ	焼却	14,588t	14,669t	14,498t
3	資源ごみ	リサイクル	2,821t	2,722t	2,778t
内 訳	アルミ	再商品化材料として売却	69t	67t	65t
	鉄類	〃	271t	258t	223t
	小型家電	〃	58t	60t	52t
	不磁性物	〃	45t	45t	40t
	紙類・古着	〃	80t	80t	86t
	ガラス	〃	474t	423t	422t
	ペットボトル	〃	103t	99t	91t
	ビニ・プラ	再商品化材料	518t	501t	546t
	電池・蛍光管	再分別後再生利用	25t	24t	22t
	陶磁器	路盤材として再利用	90t	80t	81t
草木類	堆肥化して再利用	1,088t	1,085t	1,150t	
3	リサイクル量(焼却灰)	セメント原料、路盤材原料	2,146t	2,205t	2,010t
4	最終処分量(ガレキ)	埋立処分	655t	510t	507t
5	最終処分量(焼却灰)	埋立処分	72.9t	102.7t	76.2t

※最終処分量は、ガレキ類とリサイクル出来なかった焼却灰を計上

(6) 認証・登録の対象範囲

環境保全センター(一般廃棄物処理業務)

※火葬場及び休養施設の運営はエコアクション21対象外

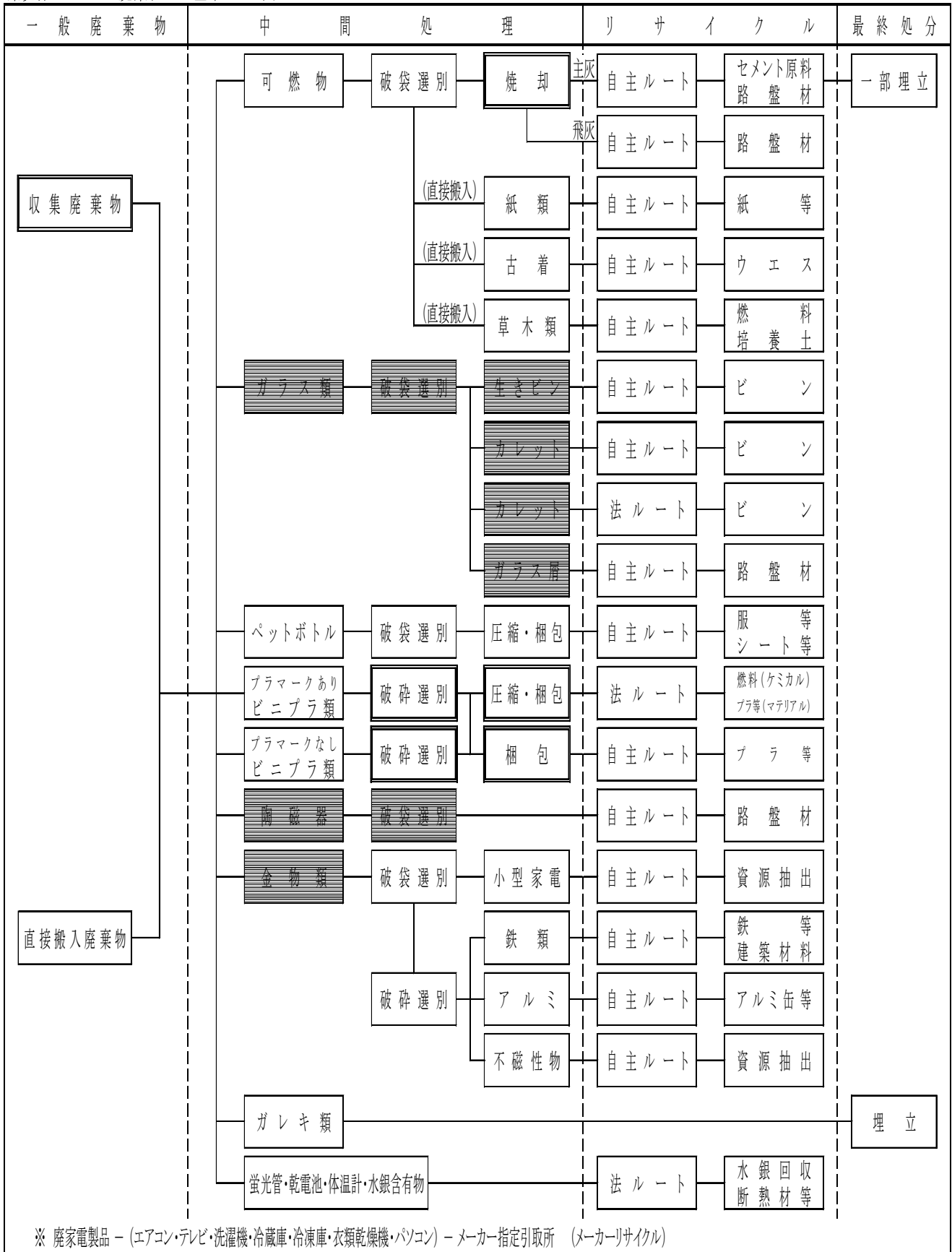
※外部委託を実施している事務・事業は対象外としますが、可能な限り受託者に対して、環境活動計画の趣旨に沿った取組を実践されるように要請します。

(7) 保有設備[静岡県への届出事項]

①	焼却設備	H19年 1月19日 静岡県届出書許可日	70.5t/日×2炉×24時間=141t/日
②	粗大ごみ破碎設備	H 3年 5月 1日 静岡県届出書許可日	1基 5t/時間
③	リサイクル設備	H11年 2月10日 静岡県届出書許可日	ペットボトル圧縮梱包器 1基 0.3t/時間
④	管理型最終処分場	H 8年 9月19日 静岡県届出書許可日	面積 4,300 m ² ・容量 30,000 m ³ (残容量5%)
⑤	安定型最終処分場	H15年11月 4日 静岡県届出書許可日	面積 6,031 m ² ・容量 36,744 m ³ (残容量70%)

(8)施設等の状況

環境保全センター廃棄物処理基本フロー図



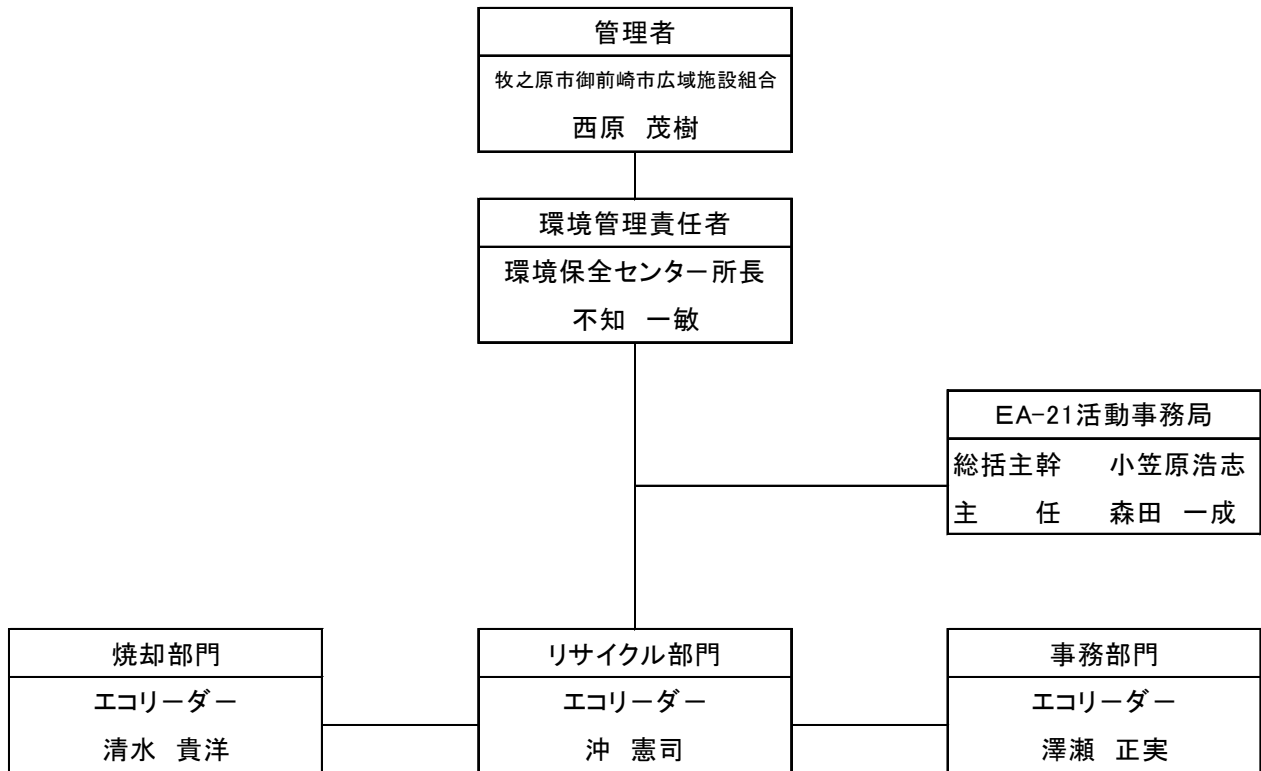
※ 廃家電製品 - (エアコン・テレビ・洗濯機・冷蔵庫・冷凍庫・衣類乾燥機・パソコン) - メーカー指定引取所 (メーカーリサイクル)

二重線部分は委託業者
網掛け部分は職員+委託業者

2 実施体制

平成28年4月1日現在

エコアクション21の実施体制は、次表のとおりです。



環境管理組織における機能

【環境管理責任者】

- ① 環境活動全般に対する責任と権限及び推進
- ② 環境方針の作成と職員への周知
- ③ 全体の評価と見直し
- ④ 環境活動推進会議の実施

【EA-21 活動事務局】

- ① 各部門のデータのまとめ
- ② 活動計画の実績管理
- ③ 環境負荷・環境への取組みの自己チェックの実施
- ④ 環境管理責任者の補佐
- ⑤ 法規制最新版管理
- ⑥ 文書・記録の管理

【各部門】

- ① 環境活動計画の実施
- ② 月別部門データの集計
- ③ 問題点の把握と是正の実施
- ④ 推進会議への出席
- ⑤ 職員の教育

3 環境方針

<環境理念>

牧之原市御前崎市広域施設組合は、御前崎市と牧之原市により設置された一部事務組合で、一般廃棄物処理施設及び最終処分場、保養施設並びに火葬場の設置及び運営を事務としています。

当環境保全センターは、ごみ処理における環境負荷を把握し、負荷低減に継続的に取り組み、持続可能な資源循環型社会の実現に向けて貢献します。

<基本方針>

- 1 施設での省エネ・省資源化に努め、二酸化炭素排出量及び水使用量を削減します。
- 2 自らの事業活動により発生する廃棄物の発生量を削減します。
- 3 施設で使用する化学物質を適正に管理します。
- 4 施設で使用する物品を購入する際には、グリーン購入に努めます。
- 5 組合圏域内から排出される一般廃棄物の再資源化に積極的に取り組みます。
- 6 圏域市民、構成市担当課と協働のもと、廃棄物の減量により環境負荷軽減に努めます。
- 7 事務事業に関わる環境関連法規及びその他法規による規制並びにその他要求事項の遵守に努めます。
- 8 施設周辺の環境美化に努めます
- 9 環境方針を全職員に周知し、環境に配慮する職員への意識改革に努めます。

制定

平成27年10月 1日

改正

平成28年 5月20日

牧之原市御前崎市広域施設組合

管理者 牧之原市長 西原 茂樹

4 環境目標

運用期間環境目標

項目		単位	2014年 10月～12月	2015年 10月～12月		
			基準値	削減率	目標値	
二酸化炭素		kg-CO ₂	384,175	-0.5%	382,239	
内 訳	購入電力	kwh	703,956	-0.5%	700,440	
	灯油	L	7,500	-0.5%	7,460	
	ガソリン	L	410	-0.5%	407	
	軽油	L	1,249	-0.5%	1,240	
	LPG	kg	43	-0.5%	42.8	
廃棄物計		t	—	—	—	
内 訳	一般廃棄物(自組合排出分)		kg	235	-0.5%	233
	一般廃棄物 (受諾分)※1	中間処理後の 再資源化量	t	—	—	—
		中間処理後の 最終処分量	t	146	-0.5%	145
	産業廃棄物(自組合排出分)		t	ほぼ無し		
水使用量		m ³	6,234	-0.5%	6,200	
化学物質	排水処理用※2	kg	1,475	-0.5%	1,460	
	ごみ焼却に伴 う排出分※3					
グリーン購入					調達時はグリーン購入に配慮する	
受諾した一般廃棄物の収集運搬及び 処分における環境配慮に関する項目					リサイクルの向上に努める	
政策・施策・事業における環境への 取組に関する項目					市民への分別啓発、委託業者への環境に 配慮した取組の教育推進等に努める	

※1. 一般廃棄物(受諾分)は、中間処理後の一般廃棄物最終処分(焼却灰、ガレキ類)である。

※2. 排水処理用の化学物質は、ポリテツ・希硫酸78%・苛性ソーダ25%・塩酸35%)である。

※3. PRTR法の第一種指定化学物質としては、ダイオキシン類他29物質が該当。

短期及び中長期環境目標

項目		単位	2014年 基準値	2015年	2016年	2017年	
				削減率	削減率	削減率	
二酸化炭素		kg-CO ₂	1,456,114	-0.5%	-1.0%	-1.5%	
内 訳	購入電力	kwh	2,706,444	-0.5%	-1.0%	-1.5%	
	灯油	L	19,500	-0.5%	-1.0%	-1.5%	
	ガソリン	L	1,769	-0.5%	-1.0%	-1.5%	
	軽油	L	5,548	-0.5%	-1.0%	-1.5%	
	LPG	kg	151	-0.5%	-1.0%	-1.5%	
廃棄物計		t	—	-0.5%	-1.0%	-1.5%	
内 訳	一般廃棄物(自組合排出分)		kg	235	-0.5%	-1.0%	-1.5%
	一般廃棄物 (受諾分)	中間処理後の 再資源化量(焼 却灰)	t	2,010	-0.5%	-1.0%	-1.5%
		中間処理後の 最終処分量(焼 却灰)	t	76.2	-0.5%	-1.0%	-1.5%
	産業廃棄物(自組合排出分)		t	ほぼ無し			
水使用量		m ³	36,068	-0.5%	-1.0%	-1.5%	
化学物質	排水処理用	kg	1,475	-0.5%	-1.0%	-1.5%	
	ごみ焼却に伴 う排出分			第1種化学物質の排出量及び移動量の把握			
グリーン購入				調達時はグリーン購入に配慮する			
受諾した一般廃棄物の収集運搬及 び処分における環境配慮に関する 項目				リサイクルの向上に努める			
政策・施策・事業における環境へ の取組に関する項目				市民への分別啓発、委託業者への環境に配慮した取組 の教育推進等に努める			

※一般廃棄物(受諾分)の中間処理後の一般廃棄物最終処分は、(焼却灰、ガレキ類)である。

※一般廃棄物(受諾分)の中間処理後の再資源化先は、セメント原料、路盤材原料である。

5 環境活動計画

目的	区分	項目	責任者	活動項目
二酸化炭素の削減	購入電力	照明	清水	1 消灯の徹底 (1回/週チェック)
				2 高効率照明機器の導入 (LED化18基)
				3 定期的に清掃
		空調	清水	1 温度設定 夏26℃ 冬20℃
				2 クールビズ・ウォームビズ
				3 フィルターの定期清掃
				4 使用していない部屋の空調停止
				5 遮光対策
				6 断熱対策
				7 新規空調設備への代替・導入
		コンプレッサー	清水	1 二方弁の取付及びサージingtank検討
				2 コンプレッサーの点検整備
	3 高効率コンプレッサーの導入検討			
	4 エアー漏れの点検と修理			
	設備他	清水	1 停止時の電源切断	
			2 デマンド計の管理	
ガソリン・軽油・灯油	乗用車 トラック ホーク	沖	1 エコドライブ	
			2 日常・定期点検の実施	
			3 条エネ車の導入	
			4 排ガス対応車の導入検討	
LPG	湯沸器	澤瀬	1 使用時間規制	
廃棄物のリサイクル	一般廃棄物 (自組合)	澤瀬	1 コピー用紙の両面使用	
			2 封筒の再利用	
			3 3Rの実践	
			4 廃棄物の分別	
	一般廃棄物	澤瀬	5 分別ルートの新規開拓	
節水	上水	澤瀬	1 節水表示	
			2 ストップガンの取り付け	
			3 節水こまの取り付け	
			4 定期的に量水器を確認し漏水チェック	
グリーン購入	事務用品	不知	1 環境ラベル対応品の購入	
	用具・器具	森田	2 何回も使える物の購入	
化学物質		清水	1 環境ラベル登録品の購入	
			2 使用者への教育	
			3 使用場所にSDSを掲示	
貯蔵量・使用量の把握		清水	1 貯蔵量・使用量の把握	
			2 使用場所にSDSを掲示	
			3 貯蔵量・使用量の把握	
環境に配慮した取り組み		澤瀬	1 分別方法を示した冊子の作成	
			2 委託業者への教育	

6 環境目標の実績

運用期間（10月～12月）実績

項目		単位	2014年	2015年				
			10月～12月	削減率	目標値	実績値	評価	
			基準値					
二酸化炭素		kg-CO ₂	384,175	-0.5%	382,239	372,943	○	
内 訳	購入電力	kwh	703,956	-0.5%	700,440	668,712	○	
	灯油	L	7,500	-0.5%	7,460	10,100	×	
	ガソリン	L	410	-0.5%	407	359	○	
	軽油	L	1,249	-0.5%	1,240	1,448	×	
	LPG	kg	43	-0.5%	42.7	14	○	
廃棄物計		t	—	—	—	—	—	
内 訳	一般廃棄物(自組合排出分)		t	235	-0.5%	233	229	○
	一般廃棄物 (受諾分)	中間処理後の 再資源化量	t	—	—	—	—	—
		中間処理後の 最終処分量	t	146	-0.5%	145	93	○
	産業廃棄物(自組合排出分)		t	ほぼ無し				
水使用量		m ³	6,234	-0.5%	6,200	6,128	○	
化学物質	排水処理用	kg	1,475	-0.5%	1,460	500	○	
	ごみ焼却に よる排出分				第1種化学物質の排出量及び移動量の把握		○	
グリーン購入					調達時はグリーン購入に配慮する		○	
受諾した一般廃棄物の収集運搬及び処分における環境配慮に関する項目					リサイクルの向上に努める			
政策・施策・事業における環境への取組に関する項目					市民への分別啓発、委託業者への環境に配慮した取組の教育推進等に努める			

※一般廃棄物(受諾分)の中間処理後の一般廃棄物最終処分は、(焼却灰、ガレキ類)である。

※○印：達成、△印：ほぼ達成、×印：未達成

〈原因分析・是正処理〉

- 灯油 原因分析 10月1号炉、12月2号炉の焼却炉工事が完了した事により、耐火煉瓦の乾燥焚きに灯油を使用したため。ただし、前年度はタンク容量(5,000ℓ)が満タン状態で工事を実施
- 是正処置 焼却炉の延命化を図るため、焼却炉工事は必要であるが、灯油の購入を計画的に管理する
- 軽油 原因分析 今年度から清掃車両のマフラー等の故障を未然に防ぐため、計画的に試運転走行を実施したため
- 是正処置 清掃車両の延命化を図るため、試運転走行は必要であるが、軽油の購入を計画的に管理する

7 環境活動計画の取組み結果とその評価

目的	項目	評価				今後の取組	責任者
		10月	11月	12月	内容	内容	
二酸化炭素の削減	照明	○	○	○	消灯の徹底 (1回/週チェック)	継続実施	清水
		○	○	○	高効率照明機器の導入 (LED化18基)	継続実施	
					定期的に清掃	継続実施	
	空調	○	○	○	温度設定 夏26℃ 冬20℃	継続実施	清水
		○	○	○	クールビズ・ウォームビズ	継続実施	
		○	○	○	フィルターの定期清掃	継続実施	
		○	○	○	使用していない部屋の空調停止	継続実施	
		○	○	○	遮光対策	継続実施	
		—	—	—	断熱対策	継続実施	
		—	—	—	新規空調設備への代替・導入	継続実施	
	コンプレッサー	—	—	—	二方弁の取付及びサージングタンク検討	継続実施	清水
		○	○	○	コンプレッサーの点検整備	継続実施	
		—	—	—	高効率コンプレッサーの導入検討	継続実施	
		○	○	○	エアリークの点検と修理	継続実施	
	設備他	○	○	○	停止時の電源切断	継続実施	清水
		○	○	○	デマンド計の管理	継続実施	
	乗用車 トラック ホーク	○	○	○	エコドライブ	継続実施	沖
		○	○	○	日常・定期点検の実施	継続実施	
		—	—	—	条エネ車の導入	継続実施	
		—	—	—	排ガス対応車の導入検討	継続実施	
湯沸器	○	○	○	使用時間規制	継続実施	澤瀬	
廃棄物のリサイクル	一般廃棄物 (自組合)	○	○	○	コピー用紙の両面使用	継続実施	澤瀬
		○	○	○	封筒の再利用	継続実施	
		○	○	○	3Rの実践	継続実施	
		○	○	○	廃棄物の分別	継続実施	
	一般廃棄物	○	○	○	分別ルートの新規開拓	継続実施	澤瀬
節水	上水	○	○	○	節水表示	継続実施	澤瀬
		○	○	○	ストップガンの取り付け	継続実施	
		○	○	○	節水こまの取り付け	継続実施	
		○	○	○	定期的に量水器を確認し漏水チェック	継続実施	
グリーン購入	事務用品	—	—	—	環境ラベル対応品の購入	継続実施	不知
		○	○	○	何回も使える物の購入	継続実施	
	用具・器具	○	○	○	環境ラベル登録品の購入	継続実施	森田
化学物質		○	○	○	使用者への教育	継続実施	清水
		○	○	○	使用場所にSDSを掲示	継続実施	
		○	○	○	貯蔵量・使用量の把握	継続実施	
環境に配慮した取組		○	○	○	分別方法を示した冊子の作成	継続実施	澤瀬
		○	○	○	委託業者への教育	継続実施	

8 当組合の取組み

☆構内注意書きで職員への意識づけ☆



☆節水機器取付☆



☆ごみ分別で再資源化促進



☆工場内LED化☆



9 代表者による全体の評価と見直しの結果

1	項目	確認	：(必要に応じて評価・コメント記載)
見直し 関連 情報	1	エコアクション21 文書	<input checked="" type="checkbox"/> 記録・文書として作成
	2	環境目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 灯油、軽油未達
	3	環境活動計画及び取組み実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 継続して取組みます
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/> 継続して取組みます
	5	外部コミュニケーション・対応記録	<input checked="" type="checkbox"/> 特に問題なし
	6	問題点の是正・予防措置の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙の報告書
	7	関係行政機関、その他の外部動向	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙の報告書
	8	その他 ()	<input type="checkbox"/>

2 ・ 管理 責任 者 に よ る 全 体 評 価 ・ 見 直 し 指 示	<p>エコアクションへの取組が、節電や節水による経費の節減や消費エネルギーの削減に留まると人に不自由を強いることにつながります。</p> <p>創意工夫の中で、人と地球に優しい環境への取り組みを続けていく。少しずつでも着実なエネルギー消費量の削減に繋げていくことが重要であると考えました。</p> <p>環境ホゼンターは、廃棄物処理事業所であり、特別地方公共団体の一事業所でもあります。労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律およびその他環境関係法令を遵守する中で継続した取組ができるように、法の枠外でもありますが安全衛生委員会を設置し、地球温暖化対策委員会も設置しました。</p> <p>職員や来場者の安全、衛生にも充分配慮し、さらに地球温暖化の防止に向けた対策も意欲的に進めてまいります。</p> <p>平成27年10月の運用開始から3ヶ月の取組について、期間中の環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況等について評価を行いました。</p> <p>その結果、灯油使用量や軽油使用量は目標未達成でしたが、全体的には良好な結果が得られました。今後も職員研修やPDCAによる評価を進め、目標達成に向けて努めてまいります。</p> <p>なお、エコアクション21に沿った取組を進めるためには、一般社団法人静岡県環境資源協会から多大なご指導をいただきました。この場を借りて厚くお礼申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">平成28年2月1日 牧之原御前崎市広域施設組合 環境保全センター 所長 大石 雅史</p>			
		見直し項目	変更の必要性	「有」の場合の指示事項等
	1	環境方針	有・ 無	
	2	環境目標	有・ 無	未達成になった要因を把握し、目標の立て方を検討する。
	3	環境活動計画	有・ 無	
	4	環境に関する組織	有・ 無	
	5	その他システム要素	有・ 無	
6	その他(外部への対応)	有・ 無		

10 環境関連法規の遵守状況確認評価結果

10-1. 当組合に適用される環境関連法規等の概要

環境関連法規制等	手続き・遵守事項	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (第6条の2第6項) (第9条の3第1項~12項)	排出基準の遵守 一般廃棄物の処分又は再生業者との委託契約 状況確認 年1回 放流水15項目の水質検査 年12回 放流水28項目の水質検査 年1回	遵守
ダイオキシン類対策特別措置法 (第8条)(第28条)	排出基準の遵守 県への報告 年1回	遵守
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(第5条) 第一種指定化学物質の排出量及び移動量(PRTR)(第14条)	第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出書を県に提出 年1回	遵守
消防法(第11条)(第17条の3)	消防設備点検結果を所管消防署へ報告 年1回 少量危険物取扱届	遵守
浄化槽法(第10条)(第11条)	浄化槽の清掃・点検 年4回 放流水の水質検査 年1回	遵守
電気事業法(第42条)	自家用電気工作物点検、測定及び試験 定期点検 6回以上 年次点検 1回	遵守
大気汚染防止法(16条)	焼却炉排ガス中のばい煙量測定 年2回	遵守
悪臭防止法(第7条)	規制基準の遵守	遵守
労働安全衛生法(第19条)	安全衛生推進委員会 年6回	遵守
容器包装リサイクル法(第4条)	分別回収の実施	遵守
小型家電リサイクル法(第7条)	分別回収の実施	遵守
グリーン購入法(第5条)	環境物品の購入の推進	遵守
振動規制法(第5条)	振動規制基準の遵守	遵守
騒音規制法(第5条)	騒音規制基準の遵守	遵守

10-2. 苦情・訴訟について

当組合の環境関連に関する苦情・訴訟はなし